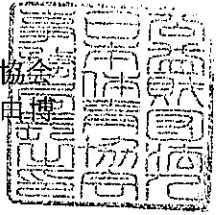


本会加盟団体等
事務局長 殿



公益財団法人日本体育協会
事務局長 河内 申博



平成 29 年度公認スポーツドクター養成講習会
新規受講者の推薦について(依頼)

平素より本会国民スポーツ推進事業に対し格別なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本会ではスポーツ実践者の健康管理および外傷・障害等の診断・治療についてより一層の理解と研鑽を深めていただくために、医師を対象とした「公認スポーツドクター養成講習会」を開催しておりますが、平成 29 年度も別添開催要項に基づき開催する運びとなりました。

つきましては、貴団体に関わる医師から受講の希望がございましたら、下記書類をご準備のうえ、期日までに本会へご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年度に引き続き、産婦人科医師の受講希望がございましたら、優先的に推薦していただくとともに、該当者がいない場合につきましても、別添様式にてその旨ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

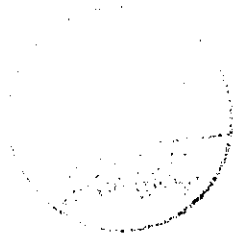
記

1. 募集人数 基礎科目からの受講者:110 名程度
応用科目からの受講者:80 名程度
※ 上記は全体での募集人数となります。各団体の申込者数の上限は定めておりませんが、全団体の申込者が募集人数を上回った場合、優先順位が下位の方から受講をお断りさせていただくこともございますので予めご承知おきください。
2. 提出書類 (1) 新規受講者の推薦について
(2) 新規受講者推薦名簿
(3) 新規受講申込書(顔写真貼付)
(4) 医師免許証の写し(A4 サイズ)
(5) 日本医師会認定健康スポーツ医認定証または日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論(25 単位)または総論 A 修了証の写し
※ 基礎科目免除者がいる場合
3. 送付先 公益財団法人 日本体育協会 スポーツ指導者育成部(スポーツドクター担当)
〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館
※ 上記まで郵送等にてご提出ください。
4. 推薦期限 平成 29 年 5 月 10 日(水)必着
5. 同封資料 (1) 開催要項
(2) 公認スポーツドクター養成講習会カリキュラム
(3) 受講の流れ
(4) 新規受講者の推薦について(様式)
(5) 新規受講者 推薦名簿(様式)
(6) 新規受講申込書(様式)
(7) 診療科目・ID、専門スポーツ ID 一覧
6. その他 上記資料を含む詳細については、本会ホームページにてご確認ください。
<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/217/Default.aspx>
(トップページ⇒ スポーツ指導者 ⇒ 資格をとりたい! ⇒ どんな資格があるの? ⇒ スポーツドクター)

<本件に関するお問い合わせ先>

スポーツ指導者育成部(スポーツドクター担当)

TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284/メール:sports-doctor@japan-sports.or.jp



平成 29 年度 公認スポーツドクター養成講習会
開催要項

1. 目的 全国各地でスポーツ活動を実践している人達の健康管理やスポーツ外傷・障害に対する予防、治療等の臨床活動を行うとともに、スポーツ医学の研究、教育、普及活動にあたる医師を対象に「公益財団法人日本体育協会公認スポーツドクター設置要項」に基づき、標記養成講習会を開催する。
2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
3. カリキュラム 基礎科目Ⅰ・Ⅱ(25 単位)
応用科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(27 単位)【別紙カリキュラム一覧参照】

4. 実施方法 <新規受講者・過年度継続受講者>

科目	期日(予定)	会場(予定)	定員
基礎科目Ⅰ	10月14日(土) 9:50~18:00 10月15日(日) 9:00~17:50	「ベルサール半蔵門」 〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-4	各300名
基礎科目Ⅱ	平成 30 年 1月20日(土) 9:55~17:40 1月21日(日) 9:00~16:50		

- <新規受講者(基礎科目免除者)・過年度継続受講者(基礎科目修了者・基礎科目免除者)>

科目	期日(予定)	会場(予定)	定員
応用科目Ⅰ	9月2日(土) 12:45~17:30 9月3日(日) 9:00~15:30	「ベルサール半蔵門」 〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-4	各300名
応用科目Ⅱ	12月2日(土) 12:55~17:30 12月3日(日) 9:00~15:30		
応用科目Ⅲ	平成30年 2月10日(土) 12:55~17:30 2月11日(日) 9:00~15:40		

【注意事項】

- 期日および会場は予定であり、変更する場合がある。
- 基礎科目はスポーツデンティスト養成講習会(医科共通)と同一日程・会場で実施する。
- 講習は単位制とし、各科目においてはⅠ・Ⅱ・Ⅲのいずれからでも受講できる。
- 日本医師会認定健康スポーツ医の資格保有者、日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論(25 単位)または総論 A 修了者は、基礎科目を免除する。
- 応用科目は、前年度までに基礎科目を修了した者(「基礎科目修了証明書」保有者)および基礎科目免除者が受講できる。なお、同一年度内に基礎科目と応用科目を同時に受講することはできない。
- 各科目の定員には、過年度継続受講者を含む。

5. 受講条件 平成 29 年 4 月 1 日時点で日本国の医師免許取得後 4 年を経過(平成 25 年 4 月 1 日以前に取得)しており、日本体育協会(以下「本会」という。)または本会加盟(準加盟)団体から推薦され、本会が認めた者。

6. 募集人数 基礎科目からの受講者:110 名程度
応用科目からの受講者:80 名程度
7. 申込方法 受講希望者は以下の書類を推薦団体へ提出する。推薦団体は申込書類を確認のうえ、
所定の推薦様式により本会へ提出する。
(1) 新規受講申込書(顔写真貼付)
(2) 医師免許証の写し(A4 サイズ)
(3) 日本医師会認定健康スポーツ医の認定証、日本整形外科学会認定スポーツ医学研修
会の総論(25 単位)または総論 A 修了証の写し(基礎科目免除申請者)
8. 申込期限 推薦団体が別に定める。
なお、推薦団体から本会への提出期限は平成 29 年 5 月 10 日(水)必着とする。
9. 受講者の決定 (1) 内定
- 本会指導者育成専門委員会スポーツドクター部会(以下「ドクター部会」という。)にて審査のうえ受講者を内定し、該当者および推薦団体へ通知する。受講希望者が多数の場合は推薦順位、推薦理由等を考慮のうえ審査を行い、内定者を決定する。
 - 受講内定者は、内定通知に従いインターネット上のスポーツ指導者マイページから養成講習会への申し込みおよび受講料の納入を完了すること。指定期日までに受講料を納入しない場合は内定を取り消す場合がある。
- (2) 受講決定
- 受講料納入者に対し受講決定通知を送付する。
 - 受講有効期間は以下の通りとする。
基礎科目からの受講者:受講開始年度を含め6年間
応用科目からの受講者:受講開始年度を含め3年間
 - 受講期間中に日本医師会認定健康スポーツ医の資格を取得、日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論(25 単位)または総論 A を修了した者は、その証明書類の写しを提出することにより基礎科目を免除する。年度途中で基礎科目免除となった者は、当該年度から応用科目を受講できる。
 - 受講有効期間内に全てのカリキュラムを修了できない場合は、ドクター部会で受講期間の延長が認められた場合を除き、再度新規受講申込を必要とする。
 - 受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、ドクター部会で審査のうえ、受講を取り消す。
10. 受講料 基礎科目からの受講者:50,400 円(教材費含む)
応用科目からの受講者:28,800 円(教材費含む)
【注意事項】
- 一旦納入された受講料は返金しない。
 - 受講料は本会が送付する受講内定通知到着後に納入すること。
 - 上記受講料は受講修了あるいは受講有効期限まで有効となる。
 - 養成講習会参加に係る経費(宿泊、交通費等)は自己負担とする。
11. 資格取得 (1) 基礎科目修了(基礎科目免除者を除く)

- 基礎科目修了者には、当該年度末に「基礎科目修了証明書」を発行する。

(2) 受講修了

- 全てのカリキュラムを修了した者には、本会から受講修了通知および資格審査にかかるスポーツ医学臨床経歴書を送付する。
- 受講修了者はスポーツ医学臨床経歴書に必要事項を記入し、指定期日までに推薦団体を通じて本会へ提出する。

(3) 審査

- ドクター部会にてスポーツ医学臨床経歴書により臨床経験について審査し、相当の臨床経験を有している場合は、公認スポーツドクター新規登録対象者として決定する。

(4) 登録および認定

- 新規登録対象者は、本会から別途送付される登録手続きに関する案内に基づき、指定期日までに登録料を支払う。
- 登録料は4年間で40,000円とする。新規登録時は初期登録手数料として別途3,000円が必要となる。
- 新規登録対象者からの登録料支払いをもって公認スポーツドクターとして認定し、認定証および登録証を交付する。資格有効期間は4年間とする。

12. その他

(1) 未修了者の受講について

- 全てのカリキュラムを修了しなかった者には、受講期限まで、本会から年度毎に受講案内を送付する。
- 受講者は開催日程等確認のうえ、所定の方法にて養成講習会参加を申し込む。

(2) 資格更新のための義務研修について

公認スポーツドクターは、有効期限を迎える6ヶ月前までに本会が定める研修会(義務研修)に参加しなければならない。

(3) 個人情報の取扱いについて

本養成講習会の受講に際し取得した個人情報は、本会および加盟団体が本養成講習会の実施に関する連絡(資料の送付等)やスポーツドクター関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に利用しない。

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 スポーツドクター担当

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館

TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284 メール:sports-doctor@japan-sports.or.jp

フェアプレイで日本を元気に ~あくしゅ、あいさつ、ありがとう~

目指せ100万人のフェアプレイ宣言! WEBで好評受付中!

<http://www.japan-sports.or.jp/fair/> 公益財団法人 日本体育協会

スポーツくじ



～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0(ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆

